

## 令和2年度第1回教育研究評議会議事録

日 時 令和2年4月15日(水) 14:30～16:28 TV会議  
場 所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室  
出席者 石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、小谷、河合、笹原、  
白井、日詰、田島、江口尚、熊倉、近藤、小西、田中、北村、川田、喜多、  
森田、鳥山、江口昌、原、三村、朴、澤田の各評議員  
陪席者 鈴木、村松の各監事、青木学長補佐、長谷川情報基盤センター長

議事に先立ち、議長から、4月1日付けで本学の非常勤理事（学長特命事項担当）となり、本会議委員に加わった大場知明氏の紹介があり、続いて本人から挨拶があった。

### I 前回議事録の承認について

令和元年度第11回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

また、白井委員から、審議事項6（国費外国人留学生（日本語・日本文化研修留学生）の国際連携推進機構での受入れに伴う関係規則等の一部改正）にかかるその後の対応について報告があった。

### II 審議事項

#### 1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、合意書締結後の会議等の開催状況、資料1-2により、第2回静岡大学将来構想協議会配付予定資料の報告があり、意見交換を行った。

<議長の主な説明>

- ・ 第17回静岡大学・浜松医科大学連携協議会（令和2年3月30日）では、コンサルタント会社のアクセンチュア担当者から、業務効率化に向けた支援業務の報告があった。
- ・ 静岡大学将来構想協議会は、3月31日に開催予定であったが、大都市部での新型コロナウイルス感染の拡大を受け、傍聴者の同席の下では3密条件を避けることが難しいとの判断から、開催形態を変更した上での4月後半の開催に向け日程調整中である。次回は、傍聴者は別室でテレビ中継を傍聴する方向で検討中である。また、委員については、要望があればWeb会議で出席いただくことを検討中である。初回に委員より指摘のあった2大学再編のメリット・デメリットと未来社会デザイン機構の取組について丹沢理事より報告する予定である。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、「将来構想協議会に関する別添資料」の教授会等での配布の可否について質問があり、議長から、4月終わりに静岡市のHPに掲載されるので、教授会での配布は問題ないとの回答があった。また、将来構想協議会の資料において複数個所で言及されている「組織の見直し」の意図について質問があり、議長から、法人統合・大学再編に合わせた組織の見直しではなく、大学再編後の各大学単位での組織見直しのことであるとの回答があった。

## 2 第3期中期目標期間の教育研究評価について

河合委員から、第3期中期目標期間4年目終了時の教育研究の状況についての評価に係る「現況調査表」及び「研究業績説明書」について、資料2及び別添資料により提案があり、審議の結果、「研究業績書」は原案どおり承認した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う大学改革支援・学位授与機構への提出期限延長に伴い、「現況調査表」については、部局に持ち帰り、6月の本会議で再度議論することとした。

また、河合委員から、次年度に認証評価の受審を予定しているため、協力いただきたいとの発言があった。

## 3 愛知教育大学との共同教育課程による博士後期課程の設置に関する協定書の再締結について

丹沢委員から、愛知教育大学との共同教育課程による博士後期課程の設置に関する協定書の再締結について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 4 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について

議長から、令和2年4月18日付け1名の辞任に伴う、後任の国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員候補者について、資料4により提示があり、意見を聴取したが、特段の意見はなかった。

# Ⅲ 報告事項

## 1 令和2年度第1回企画戦略会議（令和2年4月1日）報告

議長から、令和2年度第1回企画戦略会議(令和2年4月1日)について、資料5により報告があった。

## 2 理事、学長補佐及び学長特別補佐について

議長から、静岡大学役員（非常勤理事）、学長補佐及び学長特別補佐について、資料6により、4月1日付で任命したとの報告があった。

## 3 令和2年度静岡大学入試状況について

丹沢委員から、令和2年度静岡大学入試状況について、資料7により報告があった。

## 4 令和元年度卒業・修了者の進路状況について

寺村委員から、令和元年度卒業・修了者の進路状況（3月31日現在）について、資料8により報告があった。

## 5 THE 世界大学ランキング日本版 2020 について

東郷委員から、THE 世界大学ランキング日本版 2020 について、資料9により報告があり、意見交換を行った。

＜委員から出された意見等＞

- ・ 川田委員から、昨年度より順位が下がっており、ランクイン大学が増えたのが理由だけではなく、厳しい状況にあるとの発言があり、議長から、要因について経年変化を含め分析する必要があるとの発言があった。
- ・ 東郷委員から、分析できる分野と難しい分野があるが、ランキング上昇に向けてできる取組を示したので実行いただきたいとの発言があった。
- ・ 小谷委員から、日本人学生の留学生数については国際連携推進機構で把握していない件数もあるのではないかとの発言があり、白井委員から問題意識を持っており、正確に把握する方法について検討を進めており、各部局への協力依頼があった。

## 6 ファクトブックの作成について

東郷委員から、ファクトブックの作成について、資料10により報告があり、公開することに問題があるデータがあればIR室までご指摘いただきたいとの発言があった。

## 7 令和元年度監事業務監査実施結果の報告について

鈴木監事から、令和元年度監事業務監査実施結果について、資料11により報告があった。

## 8 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について、資料12により報告があり、意見交換を行った。

＜議長の主な説明＞

- ・ 浜松キャンパス対策本部を設置した。
- ・ 授業開始日の再延長（4/30から在宅授業（学務情報システム等を活用した課題学習やオンデマンドによる動画の視聴等）で行うこととし、対面授業は最も早い場合でも5/11の第3回以降）とする。ただし、通信環境等の不十分な学生への対応を検討している。
- ・ 文部科学省から発出された「緊急事態宣言」を受けた研究活動に係る考え方について、3密を避けること、在宅勤務の拡大などが要請されている。
- ・ 明日の対策本部で在宅勤務、自宅待機、人の移動などについて方針を出す予定であり、職員課で現在検討中である。附属学校園に関しては、在宅勤務及び自宅待機の適用を依頼している。大学本体の勤務体制は、現行の就業規則に沿って行うこととし、テレワークを前提とした就業規則の改正は考えていない。また、自宅から大学のクラウドに入るための整備には、5000万円の金額がかかり、政府調達事案となるため、今年中の適用はできない。まずは、教職員に対する使用者としての安全配慮義務を果たすという観点から在宅勤務と自宅待機の枠を設定し、それが適用できるようにする。実施する上では各組織の判断によることを想定している。また、例えば、住居は東京などで、平日は静岡にいる教員は積極的に在宅勤務の対象としていただきたい。TAについては、仕事を与えて賃金を払う。大学の活動指針（フェーズ別の対応）を作成予定である。

＜委員から出された意見等＞

- ・ 近藤委員から、在宅勤務・自宅待機の枠を人に張り付けると、仕事の内容での柔軟性がなくなるが、手立てはあるのかとの質問があり、議長から、厳密に人に張り付けることは

考えていない。在宅勤務・自宅待機の相違については、基本的に常勤教職員は在宅勤務、非常勤職員は自宅待機とする。非常勤職員は、常勤教職員の命令に基づいて仕事をするためである。自宅待機の場合でも賃金は保障するとの回答があった。また、手島委員から、原案は明日提示するが、在宅勤務は業務が必要であり、在宅での業務が指定できない者は感染防止のため自宅待機とするとの発言があった。近藤委員から、研究室等でパート雇用されている研究補佐員等は自宅待機となるのか質問があり、手島委員から、検討するとの回答があった。

- ・ 北村委員から、非常勤講師の扱いについて質問があり、手島委員から、在宅勤務の対象となるとの回答があった。
- ・ 川田委員から、科研費で雇用した者についても賃金は支払うのかとの質問があり、手島委員から、「就業禁止の取扱い」で、競争的資金での支出が認められない場合は、全学予算を措置すると決めたので、それに準ずるとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、職員の勤務体制は学生の入構状況と合わせた検討が必要であるとの意見があり、議長から、活動指針（フェーズ別の対応）で対応するとの回答があった。また、笹原委員から、対策に関する権限は建物管理者などに認められるのかとの質問があり、議長から各部局で独自に行うことについては排除することはないが、対策本部としての方針に沿うことが必要条件となるとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、在宅勤務等の命令の権限は学長にあるのかとの質問があり、学長から命令を出すのが、原案（臨時措置の取扱い）は部局長に委任することができるとしており、明日の対策本部会議ではその方向でまとめる予定であるとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、科研費や研究室で雇用されている職員等については、教員にも活動制限の命令を委任できるのかとの質問があり、手島委員から、責任者は部局長にあるとの回答があった。
- ・ 日詰委員から、対策に関する意見・質問・要望の窓口を設けていただきたいとの要望があり、丹沢委員から、教務系は窓口を設けてあるが、すでに対応がパンク状態になっているとの発言があり、手島委員から、検討するとの発言があった。
- ・ 笹原委員から、浜松キャンパスでの事務職員の執務室の環境を検討していただきたいとの要請があり、手島委員から、3密防止のため在宅勤務を行うなどで対応すると回答があり、議長からは各部局で検討いただきたいとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、学生の移動制限についてはどのようにするのかの質問があり、議長から連休中の静岡県外への不要不急の移動は避けることの要請をしており、学生から問い合わせがあった場合には、指針に沿って指導いただくよう要請があった。
- ・ 森田委員から、5月11日以降の対応については、いつ決定するかとの質問があり、議長から政府の方針を受けて、連休前に決定する予定であるとの回答があった。
- ・ 鳥山委員から、新入生のケアについての検討いただきたいとの発言があり、寺村委員から、学務情報システムから新入生セミナーの学生との連絡はつくようになっており、指導教員が連絡を取り、相談に乗ること、学生相談室では「学生相談の手引き」について、在宅授業期間の相談についての追記をし、全教員に配布するとの回答があった。
- ・ 手島委員から、大学ホームページの新型コロナウイルス対策のページを改訂したとの案内があり、小谷委員から、各部局長に対し、スマホ対応のシンプルで分かりやすく学生に発信している部局があるので、参考にしていきたいとの発言があった。

## 9 プロジェクト研究所の設置について

大山部長から、プロジェクト研究所の設置2件について、資料13により報告があった。

## IV その他

### 1 令和2年度国立大学改革強化推進補助金(経営改革促進事業)の交付申請について

手島委員から、令和2年度国立大学改革強化推進補助金(経営改革促進事業)の交付申請について、資料14により説明があった。

### 2 次回の教育研究評議会の開催について

議長から、本会議の開催については、各部局から1名の出席とし、出席者の数を減らすことの提案があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 北村委員から、対面式ではない会議形式を検討したいとの発言があり、議長から、テレビ会議を含めて検討するとの回答があった。

以上